

外国人介護人材の 受入費用を支援します！！



外国人介護人材のスムーズな就労に向けた事業所内の整備や資格取得の支援、定着に向けた生活支援などに取組む事業所に対し、費用の一部を補助します。

【受付期間】 令和6年10月8日～令和7年1月31日

※予算がなくなり次第終了

対象

特定技能1号（介護）又は技能実習（介護）を雇用している介護事業所

補助上限

1事業所あたり

最大

20万円 まで！

※補助率：2/3

①～③の合計

①コミュニケーションに関する取組

- ・マニュアル等の作成・翻訳
- ・日本語学習の支援
- ・受入施設職員向けの異文化理解を図る研修 等

②介護福祉士の資格取得に関する取組

- ・資格取得に向けた研修の受講
- ・教材の購入 等

③生活支援に関する取組

- ・ホームシック等の対策
- ・地域住民との交流会
- ・自転車購入や住居の借上げ 等

※外国人介護人材の採用年数は問いません。
(ただし、採用初年度のみを対象とした対象経費あり)

※補助対象となる費用や期間等の詳細は県ホームページにてご確認ください。



事業の流れ

各手続きは、**電子申請での受付**となります。

事業計画の提出



計画を受付後、
県から交付申請の手続きについて案内します。

交付申請の提出



交付申請後、
県から決定通知を発送します。

取組の実施

※交付決定前に実施した取組も
条件を満たしている場合は対象
となります。

電子申請はこちら



実績報告の提出

※取組終了から30日以内
又は
3/31のどちらか早い期日

実績報告の提出が遅れると、
補助金が受けられない場合
もありますので、期限内の
提出をお願いします。



補助金の交付

補助金は実績報告の確認後
に交付されます。

お問合せ：沖縄県保健医療介護部 高齢者介護課 外国人材担当
TEL : 098-866-2214
Email : aa021156@pref.okinawa.lg.jp
HP :

<https://www.pref.okinawa.lg.jp/kyoiku/kaigofukushi/1006708/1031253.html>

県ホームページ



対象期間

交付決定の時期にかかわらず

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

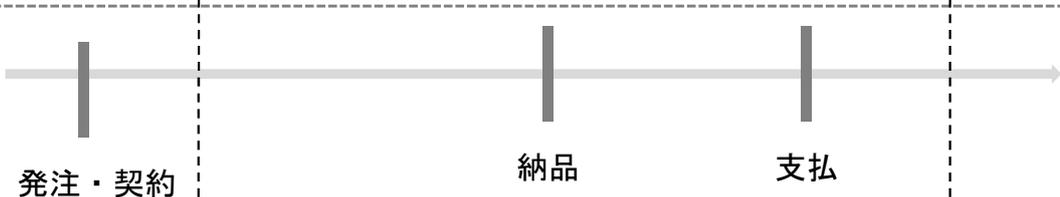
※ただし、上記期間に取組み（申込・契約締結・受講）、支出まで終えたものが対象です。

【例】

4 / 1

3 / 3 1

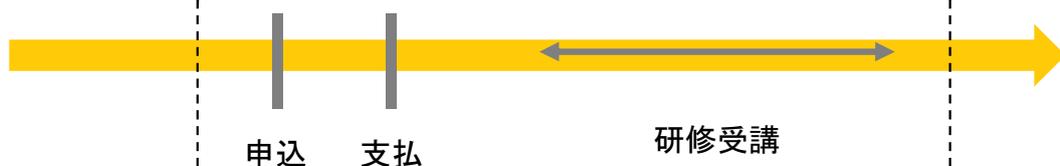
物品等の購入



どれか一つでも期間外に行っている場合は対象外



研修や試験



どれか一つでも期間外に行っている場合は対象外



※住居費については、契約時期にかかわらず、対象者の入居期間と雇用期間が重なる期間が対象となります。

(詳細は県ホームページにてご確認ください。)